

平成21年5月1日開会

平成21年5月1日閉会

平成21年三宅町議会
第1回臨時会会議録

三宅町議会

平成21年5月三宅町議会第1回臨時会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (5月1日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長あいさつ	5
町長あいさつ	5
開会の宣告	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議事日程の報告	6
議長の辞任について	6
日程の追加	7
選挙第2号 議長の選挙	7
副議長の辞任について	9
日程の追加	10
選挙第3号 副議長の選挙	10
日程の追加	13
選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任	13
日程の追加	13
選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任	14
各常任委員会、特別委員会、正副委員長報告	14
日程の追加	14
選挙第4号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙	15
日程の追加	15

選挙第5号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙	16
日程の追加	17
選挙第6号 国保中央病院組合議会議員の選挙	17
監査委員の辞任について	18
日程の追加	18
同意第3号の上程、説明、採決	18
町長あいさつ	19
閉会の宣告	19
議長あいさつ	19
署名議員	21

三宅町告示第47号

平成21年5月三宅町議会第1回臨時会を
次のとおり、招集する

平成21年4月20日

三宅町長 志野 孝光

記

1. 招集日時 平成21年5月 1日 金曜日
午 前 10時00分 開 会
1. 招集場所 三宅町役場 3階 議会議場

平成21年5月三宅町議会第1回臨時会

会期日程表

平成21年5月 1日金曜日
平成21年5月 1日金曜日
1日間

目次	月日曜日	開会時間	摘要
第1日目	5月1日金曜日	午前10時00分	臨時会開会

平成21年5月三宅町議会第1回臨時会

招集の日時 平成21年5月1日金曜日午前10時00分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

若井 繁 孝	馬 場 武 信	廣 瀬 規矩次
坂 東 暹	松 田 睦 男	池 田 年 夫
池 本 久 隆	辰 巳 勝 秀	梅 本 勝 久
若 井 秀 友		

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	志 野 孝 光	副 町 長	森 川 道 弘
教 育 長	岩 井 利 祐	総 務 課 長	中 川 章
健康福祉課長	東 浦 一 人	町民生活課長	西 岡 康 次
産業建設課長	吉 岡 秀 元	教育委員会事務局長	陰 山 尚 則
上下水道課長	松 本 幹 彦	幼稚園園長	森 本 雅 子

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	小 石 淳 一	モニター室係	岡 本 豊 彦
モニター室係	森 本 典 秀		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

5 番 議 員	松 田 睦 男	6 番 議 員	池 田 年 夫
---------	---------	---------	---------

平成21年5月三宅町議会第1回臨時会

議 事 日 程

平成21年5月 1日 金曜日

午 前 10時00分 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会 期 の 決 定
- 日程第3 議長辞任について
- 日程第4 選挙第2号 議長の選挙
- 日程第5 選挙第3号 副議長の選挙
- 日程第6 選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任
- 日程第7 選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任
- 日程第8 選挙第4号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第9 選挙第5号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙
- 日程第10 選挙第6号 国保中央病院組合議会議員の選挙
- 日程第11 同意第3号 監査委員の選任について

◎議長あいさつ

○議長（池本久隆君） 皆さん、おはようございます。

本日平成21年5月三宅町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ご多忙の中ご出席を賜りまして心から敬意を表する次第でございます。

本日提案されております議案につきましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

◎町長あいさつ

○議長（池本久隆君） 開会に先立ち、志野町長よりあいさつをいただきます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成21年三宅町議会第1回臨時議会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙の中、ご出席いただき厚くお礼を申し上げます。

非常に厳しい財政状況の中、引き続き行財政改革の積極的な推進を図り、教育施設の耐震補強事業の促進、下水道事業等の推進、持続可能な財政運営を目指し、夢と活力と潤いに満ちた三宅町を築いていくため努力してまいる所存でございますので、議員の皆様のご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

さきの議会において議決いただきました定額給付金、子育て応援特別手当の申請につきまして、既に4月1日に申請書の発送を開始し、去る23日現在での申請された住民の方は88%になっており、当初の予定どおりの給付ができるよう、引き続き事務を進めているところであります。

さて、本臨時議会は、議長の辞任によります役職の選出であり、円滑な議事運営をいただきますようお願いするところであり、議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつといたします。

◎開会の宣告

○議長（池本久隆君） ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、平成21年5月三宅町議会第1回臨時会は成立いたしました。

ここに開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時03分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（池本久隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により5番議員、松田睦男君及び6番議員、池田年夫君の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（池本久隆君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本日臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池本久隆君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（池本久隆君） 本日の議事日程はお手元に配付いたしましたとおりであります。

先般、私は辞任届を提出しており、この際、議長席より降壇いたしますので、坂東副議長、議長席に登壇お願いいたします。

◎議長の辞任について

○副議長（坂東 暹君） ただいまから議長代行を務めさせていただきます。

日程第3、議長の辞任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

池本久隆君の議長辞任届の朗読を省略し、議長の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（坂東 暹君） 異議なしと認めます。

よって、池本久隆君の議長辞任を許可することに決定いたしました。

◎日程の追加

○副議長（坂東 暹君） お諮りいたします。

ただいま議長が辞任されましたので、この際、追加議案として議長選挙を日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（坂東 暹君） ご異議なしと認めます。

◎選挙第2号 議長の選挙

○副議長（坂東 暹君） 日程第4、選挙第2号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法はいかがいたしますか。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○副議長（坂東 暹君） ただいま投票の声がありましたので、選挙は投票をもって決定いたしたいと思っております。

議場を閉鎖いたします。

（「副議長、あの、選挙方法、投票なんですけど、これは記名式ですか 無記名ですか、教えてください」と呼ぶ者あり）

○副議長（坂東 暹君） 投票は単記無記名です。

（議場閉鎖）

○副議長（坂東 暹君） 議場を閉鎖いたしました。

ただいまより投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、若井繁孝議員及び2番、馬場武信議員を指名します。

投票用紙をお配りいたします。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○副議長（坂東 暹君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（坂東 暹君） なしと認めます。

立会人の方は投票箱の点検をお願いいたします。

(投票箱点検)

○副議長（坂東 暹君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順次投票願います。

(投票)

○副議長（坂東 暹君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（坂東 暹君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1 番、若井繁孝議員及び 2 番、馬場武信議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○副議長（坂東 暹君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数、10 票。有効投票 10 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち、池本久隆君 5 票、辰巳勝秀君 5 票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であり、池本久隆君、辰巳勝秀君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用し、くじで当選人を決定することになっております。

池本久隆君及び辰巳勝秀君が議場におられますので、くじ引きをしていただきます。

くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのもので予備くじです。

2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのもので、本くじです。

くじは抽せん器で行います。

若井繁孝君及び馬場武信君、くじの立ち会いをお願いします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。番号の 1 番を引いた方を上位とします。池本久隆君、辰巳勝秀君、くじを引いてください。

(くじを引く)

○副議長（坂東 暹君） くじを引く順序が決定しましたので報告します。

まず、初めに辰巳勝秀君、次に池本久隆君。

以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。くじ番号の1番を引いた方を当選人とします。引いてください。

(くじを引く)

○副議長(坂東 暹君) くじの結果を報告します。

くじの結果、辰巳勝秀君が当選人と決定しました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○副議長(坂東 暹君) ただいま議長に当選されました辰巳勝秀君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

辰巳勝秀君より当選受諾及び就任あいさつがあります。

どうぞ。

○議長(辰巳勝秀君) 皆さん、こんにちは。

大変皆さんにいろいろと気を使わせて、立候補する私は関係各位に大変ご迷惑をかけたことをおわび申し上げます。

さて、今抽せんさせていただいて議長に選出していただきました気持ちは、身の引き締まる思いで、言葉にならないぐらいの緊張感を持っております。また、これからも行政側、また議会側と歩み寄り、コミュニケーションを図りながら今後ともお互いの英知を出し合って、うまく三宅町、また住民の皆さんが住みよい明るい安心・安全の町づくりに尽くしたいと思っておりますので、甚だ簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

○副議長(坂東 暹君) 新議長が決定いたしましたので、議長を交代いたします。

ご協力ありがとうございます。

議長、議長席に着席をお願いします。

◎副議長の辞任について

○議長(辰巳勝秀君) それでは、ただいま副議長の坂東 暹君より副議長の辞任届が提出されましたので、副議長辞任についてお諮りいたします。

副議長、坂東 暹君の辞任届の朗読を省略し、副議長の辞任を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(辰巳勝秀君) 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。
よって、副議長、坂東 暹君の副議長辞任を許可することに決定いたしました。
-

◎日程の追加

- 議長(辰巳勝秀君) 次に、お諮りします。

この際、追加議案として、副議長選挙を日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(辰巳勝秀君) 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。
-

◎選挙第3号 副議長の選挙

- 議長(辰巳勝秀君) 日程第5、選挙第3号 副議長の選挙についてを議題とします。
選挙の方法はいかがいたしたらよろしいですか。

(「投票」と呼ぶ者あり)

- 議長(辰巳勝秀君) 投票というお声がありましたので、選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めてください。

(議場閉鎖)

- 議長(辰巳勝秀君) ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、坂東 暹議員及び5番議員、松田睦男議員を指名します。

投票用紙を配りますので念のため申し上げますが、投票は単記……

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長(辰巳勝秀君) はい。

(「3番議員飛ぶんですか。それはどんな理由ですか、教えてください。私もちょっとわからないので」と呼ぶ者あり)

- 議長(辰巳勝秀君) 3番議員飛ぶんですか。

(「いや、指名議員がね。3飛んで4と5というのはちょっと、何か

そんなあれが、規定か何かあるんですか。本来なら順番にしていくんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

○議長（辰巳勝秀君） これはあくまでも決まっていなと思います。

（「おかしい。順番にやるのとちやうの。それが常識とちやうの。何で3番議員を飛ばすの」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） それでは、もう、はいはい。

（「あの、議長選でやったように1、2でやったらどうですか」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） まあまあ、松田さんからも意見があったように、3番、4番でお願いしますわ。廣瀬さんと坂東 暹さんと。それでよろしいですか。

投票用紙を配りますので、念のために申し上げます。投票は無記名で。

（投票用紙配付）

（「ほんまは3番議員を飛ばした理由をはっきりしてもらわんと困るねんけどな」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） それでは投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） なしとのお声がありましたので、配付漏れはなしと認めます。

次に、立会人の方は投票箱の点検をお願いします。

（投票箱点検）

○議長（辰巳勝秀君） どうもご苦労さんです。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票をお願いします。

（投票）

○議長（辰巳勝秀君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） なしと認めます。

投票を終わります。

次に、開票を行います。

3番議員の廣瀬さんと4番議員の坂東さん、お願いします。

（開票）

○議長（辰巳勝秀君） それでは選挙の結果を報告申し上げます。

廣瀬議員さん5票、池田議員さん5票、無効投票0です。

廣瀬さん5票、池田さん5票、以上のおりで、この選挙の法定得票数は3票であり、両君の得票数は、いずれにしてもこれを超えております。

両君の得票数は同数ですので、この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

それでは、廣瀬議員及び池田議員が議場におられますので、くじ引きをしていただきます。

準備をお願いします。

くじは2回引いていただいて、1回目はくじを引く順序を決めていただいて……

（「議長、立会議員さんくじ引かれますんで。松田さん、くじ」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） たまたま廣瀬議員が立会議員で、今申しましたが本人ですので、5番の松田議員にお願いできますか、立会人。お願いします。

（くじを引く）

○議長（辰巳勝秀君） 1回目は、くじを引く順序を決めていただく予備くじです。2回目は、この順序によってくじを引き当て、当選人を決定するためのくじの抽せんでございます。

廣瀬議員さんが1回目の1番ですので、お願いします。

（くじを引く）

○議長（辰巳勝秀君） くじの結果を報告します。

くじの結果は、池田議員さんが当選人と決定いたしましたので、よろしく……。

議場の出入り口を開いてください。

（議場開鎖）

○議長（辰巳勝秀君） ただいま副議長に当選されました池田議員さんが議場におられますので、会議規則第33条2項の規定により、当選の告知をいたします。

池田議員より当選受諾及び就任のあいさつがあります。ご登壇願います。

○副議長（池田年夫君） ただいま、くじによりまして副議長として就任させていただきましたので、よろしく願います。

また、議会運営と議会の民主化のためにさらに勉強して、皆さんと一緒に協力して、

また議長とともに頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（辰巳勝秀君） それではここで30分、暫時休憩をしたいと思いますので、よろしく願いします。

（午前10時35分）

○議長（辰巳勝秀君） それでは大変長らくお待たせいたしました。ただいまより再開します。

（午前11時07分）

◎日程の追加

○議長（辰巳勝秀君） 三宅町議会常任委員会委員の選任を日程に追加し、議題としたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。
よって、三宅町議会常任委員会委員の選任を日程に追加することに決定いたしました。

◎選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任

○議長（辰巳勝秀君） 日程第6、選任第2号 三宅町議会常任委員会の委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

各常任委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとのお声がありましたので、それでは総務建設委員会委員に池本久隆君、松田睦男君、坂東 暹君、若井繁孝君、そして私、辰巳勝秀を選任いたします。

次に、福祉文教委員会委員について、若井秀友君、梅本勝久君、廣瀬規矩次君、馬場武信君、池田年夫君を選任いたします。

◎日程の追加

○議長（辰巳勝秀君） 三宅町議会運営委員会委員の選任を日程に追加したいと思いますすが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしの声がありましたので、異議なしと認めます。
よって、三宅町議会運営委員会委員の選任を日程に追加することに決定いたしました。

◎選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任

○議長（辰巳勝秀君） 日程第7、選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任についてお諮りします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしと認め、したがって議会運営委員会の委員については、議長において選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員に、馬場武信君、若井繁孝君、廣瀬規矩次君、坂東 暹君、松田睦男君、池田年夫君、池本久隆君、梅本勝久君、若井秀友君を選任いたします。

ここでまた暫時休憩、ちょっとさせていただきます。

（午前11時12分）

○議長（辰巳勝秀君） それでは、大変長らくお待たせしました。ただいまより再開します。

（午前11時32分）

◎各常任委員会、特別委員会、正副委員長報告

○議長（辰巳勝秀君） 休憩中に各委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選がなされましたので報告します。

総務建設委員会委員長に松田睦男君、副委員長に若井繁孝君、福祉文教委員会委員長に梅本勝久君、副委員長に馬場武信君、議会運営委員会委員長に梅本勝久君、馬場武信君。

以上、報告いたします。

◎日程の追加

○議長（辰巳勝秀君） 次に、山辺広域行政事務組合議会議員の選挙について。

山辺広域行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、議題としたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

よって、山辺広域行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

◎選挙第4号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（辰巳勝秀君） 日程第8、選挙第4号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしのお声がありましたので、異議なしと認めます。

選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとの声がありましたので、異議なしと認めます。

指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

山辺広域行政事務組合議会議員に、松田睦男君、池田年夫君、そして私、辰巳勝秀を指名します。

次にお諮りします。

ただいま指名いたしました松田睦男君、池田年夫君、辰巳勝秀を山辺広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました松田睦男君、池田年夫君、辰巳勝秀が山辺広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました松田睦男君、池田年夫君、辰巳勝秀が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎日程の追加

○議長(辰巳勝秀君) 次に、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙について、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙を日程に追加したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

よって、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

◎選挙第5号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙

○議長(辰巳勝秀君) 日程第9、選挙第5号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしと認めます。

選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしと認めます。

指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

若井秀友議員、若井繁孝議員、池田年夫議員、辰巳勝秀を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました若井秀友君、若井繁孝君、池田年夫君、そして私、辰巳勝秀を式下中学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました若井秀友君、若井繁孝君、池田年夫君、そして私、辰巳が式下中学校組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました若井秀友君、若井繁孝君、池田年夫君、そして私、辰巳勝秀が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎日程の追加

○議長(辰巳勝秀君) 引き続きまして、次に、国保中央病院組合議会議員の選挙を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

よって、国保中央病院議会議員の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

◎選挙第6号 国保中央病院組合議会議員の選挙

○議長(辰巳勝秀君) 日程第10、選挙第6号 国保中央病院組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

選挙の方法については、指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしとお声がありましたので、異議なしと認めます。

指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

国保中央病院組合議会議員に、池田年夫君及び私、辰巳勝秀を指名したいと思います。お諮りします。

ただいま指名いたしました池田年夫君、そして私、辰巳勝秀を国保中央病院組合議会議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしとお声がありましたので、異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました池田年夫君、私、辰巳勝秀が国保中央病院組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました池田年夫君、私、辰巳勝秀が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎監査委員の辞任について

○議長(辰巳勝秀君) 次に続きまして、議会選出監査委員、若井秀友君より監査委員の辞任届が提出されましたので、監査委員辞任についてお諮りします。

監査委員、若井秀友君の監査委員辞任届の朗読を省略し、監査委員の辞任を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしというお声がありましたので、異議なしと認めます。

よって、若井秀友君の監査委員辞任を許可することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長(辰巳勝秀君) お諮りします。

ただいま監査委員が辞任されましたので、この際、追加議案として監査委員の選任の同意を日程に追加し、議題としたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

◎同意第3号の上程、説明、採決

○議長（辰巳勝秀君） 日程第11、同意第3号 監査委員の選任同意についてを議題として、志野町長より説明を求めます。

はい、町長。

○町長（志野孝光君） 監査委員の選任について提案申し上げます。

監査委員に、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めます。

住所、_____。

氏名、板東 暹。敬称略であります。

生年月日、_____生まれであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（辰巳勝秀君） ただいま町長の説明が終わりましたので、本件の同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立で行います。

本件はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳勝秀君） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） 以上で、今期臨時会に提出されました案件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、志野町長よりごあいさつをお願いいたします。

町長、どうぞ。

○町長（志野孝光君） 三宅町議会第1回臨時議会の閉会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

本議会で、議長に辰巳議員が、副議長に池田議員が当選されました。

ここに衷心よりお祝いとお喜びを申し上げますとともに、厳しい行財政下の三宅町の発展のために、円滑な議事運営に当たっていただきますよう心から念願するものであり

ます。

地方公共団体を取り巻く状況は、依然として厳しいものでありますが、今後とも議員各位におかれましては、町政進展のため、格段のご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（辰巳勝秀君） 以上をもって、第1回臨時会は閉会いたします。

◎議長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） いろいろと長時間、慎重審議、皆さんの貴重な英知を出し合いながら審議していただきまして、先ほども申し上げたように、これから理事者側、また議会等、コミュニケーションを図りながらスムーズに進むようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会のあいさつといたします。

ありがとうございます。

（午前11時43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員